

生活困窮世帯の 子どもに対する支援って どんな方法があるの？

国内外の取り組みとその効果に関するレビューおよび調査

平成 30 年度厚生労働省社会福祉推進事業
「社会的弱者への付き添い支援等社会的処方
の効果の検証および生活困窮家庭の子どもへの
支援に関する調査研究」報告書

概要版



子どもの貧困問題が取りざたされ、行政や民間団体による様々な支援の輪が広がってきている。支援は善意に基づくものであるが、だからといって、常に効果的で安全とは限らない。ひとつの支援をきっかけに世帯の抱える問題の総合的な解決につながることもあれば、深刻なスティグマ（烙印）付けにつながることもある。

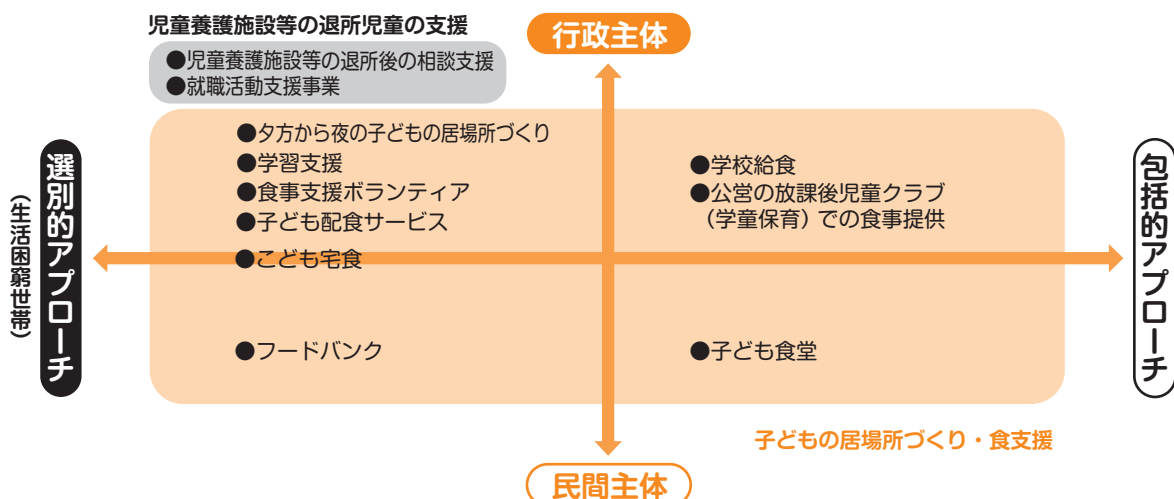
生活困窮世帯の子どもを支援する方法を検討する際に役立てて頂くべく、以下を実施した。

- 生活困窮世帯の子どもへの支援に関する国内外の取り組みの現状や、それぞれの支援方法の効果に関するエビデンスを収集して検討した。
- 食を通じた子どもへの支援として注目されている子ども食堂について、小学生もしくは中学生の保護者を対象に、子ども食堂の認知や利用希望等に関するインターネット調査を実施した。さらに、子ども食堂を利用している子どもとその保護者に対し調査を実施した。
- 生活困窮世帯の子どもへの支援の取り組みについて、国内外の事例やインタビューをもとに検討した
- 上記3点をもとに、我が国の生活困窮世帯の子どもへの支援に関して提言をまとめた。

本レビューおよび調査からわかったこと

- 1) 現在行われている支援には、生活困窮世帯に対する選別的なもの、すべての子どもを対象にした包括的なものがあり、行政主体の活動から民間主体のものまで様々であった（下図）。

支援者・アプローチの違いに基づく子どもの支援の取り組みの分類



2) 選別的アプローチは生活困窮世帯に特化した支援を行うことができるという利点がある。一方で、包括的アプローチは生活困窮世帯以

外の子どもも対象に含むため、生活困窮世帯の子どもに対するスティグマ（烙印）づけが生じにくいという利点がある。

2つの支援アプローチの利点と注意点

	支援の例	利点	注意点
包括的アプローチ	学校給食・公営の放課後児童クラブでの食事提供・子ども食堂（共生食堂型）など	生活困窮世帯の子どもに対するスティグマが生じにくい	利用者の多様なニーズにこたえにくい・利用者の利用スキル向上や、ニーズの高い対象者に向けて利用を促す情報提供等の追加的支援が必要
選別的アプローチ	児童養護施設等の退所後の相談支援・就職活動支援事業・夕方から夜の子どもの居場所づくり・学習支援・子ども配食サービス・食事支援ボランティア・こども宅食・フードバンク・生活困窮児童向け給食・CCT・マイクロファイナンスなど	生活困窮世帯に特化した支援を行うことができる	対象者のスティグマ付けや差別の防止をする工夫が必要

3) 生活困窮世帯の保護者は支援サービスに関する情報へのアクセスに課題を抱えている反面、支援サービスを利用することに興味があることわかった。

見向け特別栄養補給支援制度（The Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children: WIC）では、食品の提供に加え栄養アセスメント・栄養教育・保健サービス提供により、対象世帯では果物・野菜・全粒粉製品の購入量が増加したことが報告されている。また、条件付現金給付（Conditional Cash Transfers: CCT）では養育者に現金を支給する際に子どもの健診受診・定期予防接種といった条件を付けることで支援効果を上げている。貧困者を対象とした金融サービスであるマイクロファイナンス（Microfinance）では養育者に融資する際に健康教育プログラムを提供している。

4) (事例研究) KODOMO ごはん便、食事支援ボランティア派遣事業、こども宅食、子ども食堂といった子どもへの食支援が全国に見られた。これらは、栄養面の支援にとどまらず、支援を通じた関わりを通じて家庭内の問題発見に結び付いており、食支援を入口に家庭内の問題を包括的に解決していくきっかけとなりうると思われた。また、行政と民間との連携の必要性が示唆された。

5) (諸外国の支援活動) アメリカの栄養補給支援事業（Supplemental Nutrition Assistance Program: SNAP）は対象世帯にデビットカードを支給し、利用可能な小売店で食品の購入を促す仕組みであり、貧困世帯の減少に役立てられている。女性・乳幼

6) (子ども食堂に関する調査) 自身の子どもを子ども食堂に行かせている理由として、安心・地域の人とのつながり・安価・子どもの居場所などを挙げる保護者が多かった。子ども食堂に行ったことがない人は、子ども食堂への負のイメージを多少なりとも抱えていること

がわかった。広報活動や実際に訪れてもらうことで、子ども食堂は特別な人のためのものではなく、多くの人に開かれた地域交流拠点

でもあるという認識を広めていくことが重要と思われる。

生活困窮世帯の子どもの支援に携わる方々へ向けた提言

行政の皆さまへ

縦割り行政に横ぐしをさしましょう

地域の支援団体をマッピングしましょう

地域の支援団体に事業を任せて、活動しやすい環境と仕組みを提供しましょう

民間団体の皆さまへ

自身の組織で何がどこまでできるのか、何ができないのかを整理しましょう

支援団体のネットワークをつくりましょう／参加しましょう

皆さまへ

基本は包括的な支援ですが、スティグマを与えない工夫を施した選別的な支援も必要です

食の支援を入口に家庭の中の問題を解決しましょう

支援事業の効果評価をしましょう

これらの提言を踏まえて、私たちは生活困窮世帯の子どもの支援に携わる皆さまと一緒に、すべての子どもたちが安心できる居場所を見つけられる、やさしい社会づくりに貢献していくことを望んでいます。